

V. 全連退活動の充実

おおむね 平成17年～平成23年

◆ 「揺るぎない信念で 新しい学校を創る」の発刊 ◆

全連退の出版委員会は、会員の諸々の経験を生かして現職を力づけることを目的として、平成17年3月に、「揺るぎない信念で 新しい学校を創る」を発刊した。本書によって、現職が「揺るぎない信念」を持ち、子供たちのため全力を傾注し、学校教育への信頼を回復してほしいと念じ、さらに社会に「教育尊重の気運」が高まることを願って、出版された。



◆ 中教審に会長が意見発表 ◆

平成17年7月25日に開催された中教審義務教育特別部会において、土橋荘司会長がレジュメを中心に本会としての意見を発表した。

文科省や中教審等には本会としての意見具申や要望を重ねているが、中央教育審議会から意見の発表の依頼を受けたのは今回が初めてであった。

会長は、特に次の点を強調した。①義務教育は、わが国教育の根幹をなすもので、義務教育に関わる経費を全額国庫負担とすること ②道徳教育の充実のため道徳主任を必置主任に加えること ③教員への調査・報告等の事柄が多くなり、ゆとりを持って授業に取り組めなくなっている。行政の在り方を再検討すること ④家庭教育が重要である。家庭は教育の原点であり、その役割と責任を明らかにすること。

最後に、「教育尊重の気運を高め、国民こぞって教育の振興を期する日」として「教育の日」制定についても考えてほしい旨を述べた。

◆ 学習指導要領の改訂について—文科省訪問懇談の報告— ◆

教育基本法の改正に伴う法整備に基づき、学習指導要領の改訂が急がれていた。そのような中で、平成18年12月12日、文科省初等中等教育局大臣官房布村幸彦氏（当時）を訪問し、「学習指導要領の改訂について」の意見具申書を提出し、その内容について質疑応答を行った。

特に必要な事項として総合的な学習の時間、小学校の英語、中学校の選択教科を挙げ、意見交換を行った。また、教育行政として学校週5日制の再検討、学力調査は「習得型」の知識・理解の結果について行われているが、「探求型」「活用型」の内容を含め在り方を検討するよう要望した。

◆ 「子供たちに慕われ 信頼される先生の条件」の 発刊 ◆

学校教育が充実するには教員の資質向上が第一に挙げられる。そして、小中学校の教員の資質は、「子供に慕われ、信頼されること」に尽きる。そのような先生はどうしたら育つのだろうか。それには、先輩の実践から学ぶことが大切であるとの観点で、出版委員会が全国に呼び掛けた結果、珠玉の19編が集まった。それをまとめて、平成19年3月に刊行されたのがこの本である。

ここには、子供に慕われ、信頼される道が、さまざま述べられている。特にその「はじめに」の中で土橋荘司会長は、「今日の教育を築いてきた『日本の教師象』の、静かで地道な、情熱と努力の歩みを、広く世の中に知ってほしい」と述べている。



◆ 新教育基本法の成立 ◆

平成18年12月22日公布・施行された新教育基本法は、さまざまな考え方のある今日、改正されたことは、本会の念願の一つであり、良しとしなければならない。その新しい教育基本法の中で、全連退の要望・意見が生かされていると考えられる記述は、「日本の伝統・文化の尊重」「わが国と郷土を愛する態度」「国際社会への貢献」「生涯学習」「自然の愛護・環境の保全・生命の尊重」「知・徳・体の調和のある教育」「家庭の教育力の重視」の条文であり、「道徳性を高める」も「公共の精神を尊び」「道徳心を培う」等で表現されている。

◆ 「あなたの子育て6つのめやすー望ましい子どもに育てる」 ◆

平成18年12月に教育基本法が改正され、第10条に家庭教育、第13条に学校・家庭・地域の協力が規定され、家庭及び地域の教育上の役割と責任が明確になった。条文は、基本的、包括的なものであって、具体的な内容は示されていない。そこで全連退では、その内容をより具体化すべきであると考え、平成19年度に「あなたの子育て6つのめやす」を作成し、子育ての重要性を世に問い、活用を図りながら、活用状況を調査してきた。

「あなたの子育て6つのめやす」6つのテーマ

1. こどもは、保護者が親としての責任と役割を自覚し、敬愛と信頼に満ちた家庭を営む中で、明るく育つ。
2. 子どもは、親の適切な「しつけ」と、家庭の「はじめある生活リズム」の中で、正し

く育つ。

3. 子どもは、家族の間で交わされる「ことば」の温かさと、確かさの中で、賢く育つ。
4. 子どもは、家族のために自分の役割を持ち、その責任を自ら果たしていく中で、逞しく育つ。
5. 子どもは、親の仕事と、その厳しさを知る中で、頼もしく育つ。
6. 子どもは、親が学校や地域での子供同士の関わりを見守り、適度に関わる中で、優しく育つ。

平成20年11月現在までに寄せられた活用状況の内容を分類した。その結果、学校における教員の研修で役立つ。すなわち親を対象とした作り方だが、教師自身も参考になるものと、保護者会において活用できるものに大別できた。「あなたの子育て6つのめやす」に対する意見・感想の回答は、いずれも真摯で情熱に満ちたものであった。学校現場が直面しているさまざまな課題—特に家庭の教育力・親への啓発を中心として—と、それに対応する努力の姿が、如実にうかがわれる貴重なものであった。

具体的な活用法の例 ・保護者会での話題に・児童生徒への訓話、個別面談の機会に・「学校だより」「学年だより」や「学級通信」などに適切な内容を選んで紹介する。

また、教師自身にも参考になるとして、教師も常に心に留めておきたいこと、子どもに接し育てるための要素が多く取り上げられていて、勉強になるという感想もあった。

◆「学校評価の在り方と今後の推進方策について」文科省へ意見具申◆

文部科学省の「学校評価の推進に関する調査研究協力者会議」は平成19年3月、中間のとりまとめを行った。このような状況の下、文部科学省から6月29日「素案」を示し、全連退としての意見を文書で7月13日までに提出されたい旨、依頼があった。そこで、会長を中心に、教育課程研究委員会が急遽意見具申書を作成し、文部科学省へ送付した。

主な内容は、1. 「学校評価」に対する基本的な考え 2. 今後審議してほしい課題 ①自己評価 ②学校関係者評価（外部評価）③第三者評価 3. 評価結果の公表について、すべてを公表することを義務付けることによって、成績主義、競争原理が導入され、保護者や地域から不満や信頼を欠くことの要因になる恐れがあるとして、改めて検討すべきであるという意見を述べた。 4. 退職校長の活用について、外部評価や第三者評価に際しては、専門家としての十分な資質を持っている退職校長の活用を図るよう具申した。

◆会旗制定

全連退の歴史を継承し、未来への希望と発展をより確かなものとする願いを託して、会員9万余名の「まとまり」の象徴として「会旗」を制定しようという気運を受け、実現の運び

第7代会長

廣瀬 久

平成20年～平成22年



となった。

平成18年8月から会旗制定委員会（仮称）で検討を開始し、1年余をかけて、部長会、常任理事会、副会長会、理事会と、慎重審議を重ねた。そして、平成19年6月6日の総会において全会一致で会旗の制定が承認された。直ちに中外徽章kkに依頼し、製作に取り掛かった。

平成19年10月2日の第2回理事会において会旗の披露を行った。

◆ 「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」で会長意見発表 ◆

平成19年11月27日、中教審初等中等教育分科会教育課程部会の梶田叡一会長より「教育課程部会におけるこれまでの審

議のまとめ」に対する本会の意見を求められ、土橋荘司会長が約10分間で意見を発表した。

「教育理念に基づく学習指導要領の改定」については、新たな提言がなされたことを評価する。ただし、学習指導要領の理念や内容が各学校の教育課程の編成に生かされ、計画・実践され成果を挙げるためには、学習指導要領の解説書等によって、一層の充実と活用を図る必要があると述べた。

また、「教育課程の枠組みについて」では、①義務教育学校の授業時数は、年間授業日数を200日から220日にすべきである②総合的な学習では、具体的な目標、内容、方法を明確にする③外国語（英語）活動では、条件整備がなされない段階での実施は避けるべきだ④高等学校の必修教科については、科目の単位数は指定しても、科目の選定は各学校の自由選択にすべきだ、などの意見を述べた。

◆ 第6代土橋荘司会長急逝に伴い、第7代廣瀬久会長の就任 ◆

平成20年6月5日、第44回総会において、第7代会長に廣瀬久氏が承認され就任している。

廣瀬氏は、本会において長年にわたり常任理事、総務部長として教育振興に対する取り組みを積極的に進め、教育改革に関わる提言をまとめる等の中心的な役割を精力的に進めてきた。

土橋荘司第6代会長は、平成20年6月1日、心不全のため急逝された。享年92歳。土橋荘司会長は、平成6年より14年間の長きにわたって会長を務められ、本会の充実と発展に渾身

の努力を傾注されてきた。

◆ 入会のお誘い「7つの努力」発表 ◆

平成20年10月3日開催された事務局長会における「会員増を図る各地の取り組み」を整理した結果、『入会のお誘い「7つの努力」』をまとめた。この実践例を参考に、一層の会員増の取り組みをされることが期待された。

「7つの努力」は次の通りである。

1. 人脈を生かし、戸別訪問に努めよう。
2. 学校訪問に努めよう。
3. 現職を、準会員や賛助会員にする制度を考えよう。
4. 現職との交流会（懇談会）などを活発にしよう。
5. 「会報」「全連退情報」「全連退の概要」等を活用しよう。
6. 全連退発行の図書、ホームページ等を活用しよう。
7. お便りによるお誘いに「入会届」を同封しよう。

◆ 「生きる力を育てる“教育の肝所” の発刊 ◆

平成21年3月に、全国の会員が優秀な教員の実践例を執筆し、「生きる力を育てる教育の肝所」を発刊した。全連退が教育書の出版を継続するのは、団塊世代の大量退職で、若い教員が溢れる学校にあって、その教育力の維持発展に少しでも寄与したいからである。意欲的な教員の実践を顕彰し、若い教員への心の支援を果たしたい意欲の溢れる図書である。

この本は、会員、教育関係者、マスコミ等からも高く評価され、多くの方々から「困難な教育の時代の応援歌となる」と賞賛を得た。



◆ 教育振興基本計画 ◆

平成23年度より逐次新学習指導要領が実施された。そのような中で文部科学省は、教育立国の実現に向けての教育振興基本計画（平成20年7月1日公布）を策定し、わが国の将来に向けての教育方針を示した。これは、新教育基本法の理念を実現するため、また教育再生の道筋を明らかにするため、非常に重要な計画であると考えていた。

その中で、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策として、4つの基本的方向が打ち出された。それは、①社会全体で教育の向上に取り組む ②個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる ③教養と専門性を備えた知性豊かな人間を育成し、社会の発展を支える ④子供たちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する、というものだった。

これを基に、各都道府県、市区町村でも独自の教育振興基本計画が作成され、それに基づいた教育活動が展開されていった。

◆ 「教育の日」推進の変遷—10年の歩み—の発行 ◆

全連退は、平成8年6月より「教育の日」の制定を目指した活動を開始した。平成9年秋に、全国各都道府県の退職校長会に対し「教育の日制定」の趣意書（広く国民の間に「教育尊重の気運を高め、国民挙って教育の振興を期する日」として「教育の日」を制定する）を提示し、意向調査を行った。

その結果、回答数の約80%の団体が賛意を表明した。平成10年度、常任理事会の議を経て、「教育の日」制定推進委員会が設置され、全面的に活動を開始した。

それから10年を経過した平成21年3月、「教育の日」推進の変遷—10年の歩み—を発行した。その内容は、○「教育の日」制定に向けての手順・手引き ○「教育の日」制定までの具体例（北海道、東京都、茨城県） ○「教育の日」活動例（群馬県、山口県） ○「教育の日」制定状況一覧（平成20年12月現在） ○制定状況変遷グラフで構成されている。

この冊子から、各都道府県退職校長会の方々の努力によって、着実に成果を上げてきたことがわかる。

「教育の日」推進の変遷

— 10年の歩み —



全国連合退職校長会

◆ 「教育振興基本計画」のアクションプラン ◆

「教育振興基本計画アクションプラン」は、新教育基本法で示された教育改革を進めていくために「政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他の必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。また、地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるように務めなければならない」（教育基本法第17条）に基づき、平成20年7月に閣議決定された。

平成21年8月20日、文部科学省金森越哉初等中等教育局長との懇談会において、意見交換し理解を深め、全連退として教育振興に努める指針を得ることができた。その中で、社会全体で教育の向上に取り組む〔基本的方向1〕の内容として、○地域ぐるみの子育て支援や教育支援の仕組みづくりを全国各地でスタートする。○キャリア教育や多様なニーズに応じた職業教育の機会を充実する。また、個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基礎を育てる。〔基本的方向2〕の内容として、○責任ある社会の一員として、自立して生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育成する。○教員の資質向上を図るとともに、教員が子供一人一人に向き合う環境づくりを進める。○学校の組織運営体制の確立に向けた学校や教育委員会における積極的な取り組みを促す。○幼児教育や特別支援教育、外国人児童生徒教育の充実を図る。ことが強調された。

◆ 「事業仕分け」対策事業等についての意見書を提出 ◆

平成21年11月、民主党政権の行政刷新会議は「事業仕分け」を行った。全連退は、教育関連の対象事項について検討し、6項目について12月10日、政務三役に本会としての意見具申を行った。

その内容は、次の通りである。①子供の読書活動の推進は、再検討すべきである。「学校図書館整備5カ年計画」が策定され進行中だったが事業の効果が不明確として廃止と評決されたが、再検討してほしい。②教員免許状の取得を国家試験制度にされたい。③人格形成の根幹に関わる道徳教育の充実は重要な課題であり、本事業の予算縮減はすべきではない。「心のノート」は「経費対効果」で論ずべき内容ではない。子供の成長という長期的視野から考究するときその必要性は大である。④義務教育費国庫負担金の割合を2分の1に戻すべきである。さらに全額国庫負担を目指した努力を期待する。⑤民主党政権集「INDEX2009」の通り、教育への公財政支出の対GDP比を、5%以上にされたい。⑥教職員の定数改善及び少人数学級の実現を図られたい。

第8代会長
戸張 敦雄
平成23年～現在



◆ 全国連合退職校長会教育憲章の成立 ◆

昭和56年に教育憲章制定に関する全国世論調査を全連退として実施した。その趣旨は「教育の大本としての教育基本法は尊重されなければならないが、その高尚な理念を国民の身近な教育実践規範として、新たに明示する必要がある。真に国民的自覚を促すに足る教育指標の確立を目指して、『日本教育憲章』を制定したい」にあった。

その後、全連退としても、この趣旨を受けて、教育基本法の改正作業の進捗状況に合わせ意見具申をし、特に補則の中に「教育憲章を制定する」旨の文言を入れるよう求めた。それに先行して平成12年に初めて「教育憲章（案）」を提示した。

その後平成18年度に教育基本法の改正を見たが、残念ながら補則に「教育憲章」の表記はなかった。

そこで、全連退は、前述の趣旨から教育憲章の必要性を重視し、各都道府県退職校長会の協力を得て、従来の「教育憲章（案）」を見直し、新しい教育基本法の精神を踏まえ、教育振興の理念及び具体的な指針として、「全連退教育憲章」の改訂を行い、部長会、常任理事会での協議を経て、平成22年2月23日の副会長会に報告・検討され成立した。（資料編に全文掲載）

◆ 第8代戸張敦雄会長の就任 ◆

平成23年6月、第47回総会において、戸張敦雄氏が第8代会長として承認され就任した。

戸張敦雄氏は、本会において長年にわたり常任理事、総務部長として教育改革に関わる提言をまとめる中心的な役割を果たし、精力的な活動を進めてきた。

第7代廣瀬久会長は、平成22年10月25日、任期半ばにして急逝された。享年89歳。戸張敦雄会長は、およそ9ヶ月間会長代行として務めた後の就任となった。

◆ 35人以下学級の実現 ◆

平成23年4月15日の衆議院本会議において、義務標準法ならびに地方教育行政法の一部を改正する法律が、全会一致で可決し、成立した。これは30年ぶりのことであった。

今次の義務標準法は、「小学校一年生の学級編成の標準を35人に引き下げ、35人以下学級を推進する等を内容とする」ものであった。このことは、全連退を含むいわゆる教育関係23団体等による世論の喚起が国政を動かしたといっても過言ではなく、全連退が世論を喚起して教育の振興に寄与し得た証とも言える。

平成24年度からこの制度は実施されたが、残念ながら、平成25年度以降は小学校1年生のみに法律が適用され、2年生は加配予算での対応にとどまっている。